

一橋大学海外派遣留学制度／グローバルリーダー育成海外留学制度への 応募に際しての誓約書

一 橋 大 学 長 殿

提出日 年 月 日

学部 年

学籍番号

署 名 :

私は、一橋大学海外派遣留学制度／グローバルリーダー育成海外留学制度への応募に当たり、同制度の趣旨を理解し、下記の諸事項を遵守することを誓約します。

1. 派遣留学期間中は本学の授業料を納付します。
2. 本制度の合格(派遣内定)は、それをもって派遣先大学による受入を担保するものではなく、派遣先大学が受入れの最終決定を行うことを理解し、派遣先大学が定める所定の時期までに出願書類を提出します。
3. (海外派遣留学制度応募者のみ)
派遣先大学が出願時に要求する語学要件並びに成績要件等をはじめとする入学要件をあらかじめ確認の上、本学が定める期限までに派遣先大学が出願時に要求する入学要件を満たせない場合、内定取消となることを理解し、出願に向け十分な準備を行います。
4. 派遣先大学からの入学許可書を受領した後、派遣先大学が必要とする各種手続き、渡航に必要な査証申請及び本学所定の事務手続き等については本人が責任をもって行います。
5. 募集要項に定められた本学が指定する海外旅行傷害保険等に加入します。なお、本学が指定する海外旅行傷害保険等に加入した場合であっても、派遣先大学が指定する保険への加入が求められた場合には、双方の保険に加入します。
6. 本学が実施する危機管理等のオリエンテーションに必ず出席します。また、本学が指定する危機管理サービスに加入します。
7. 健康管理は自らの責任において行い、派遣留学に際しては、必要に応じ健康診断の受診並びに予防接種等を行います。
8. 派遣先大学が所在する国(地域)の治安・衛生状況等により、本学が派遣留学の中止を命ずる場合があること理解し、本学の指示に速やかに従います。
9. 派遣留学にかかる経費等についてよく理解し、事前に家族等の経済的支援者の了解を得たうえで応募します。
10. 応募学生本人及びその家族等が渡航におけるリスクを理解しており、自己及び家族等の判断と責任で渡航します。

以上

- ※ 記入された個人情報、もっぱら派遣留学事務のために利用し、それ以外の目的では利用しません。
- ※ 氏名欄は自筆で署名して下さい。(電子署名可。ただし、活字入力には認めない。)
本用紙を印刷して自署する場合は、自署した本用紙をコピー機等でスキャンし、PDF化してください。